

援助会員登録票

会員区分		援助会員	対応スタッフ										
会員氏名		会員番号											
提供可能な援助内容		☐ 自宅での預かり ☐ 依頼会員（相手）の家での預かり ☐ 公共施設での預かり（ぽっぽ・とことこ・児童館・商業施設など） ☐ ファミサポ預かり専用部屋での預かり ☐ 保育所や習い事等の送迎 ⇒車での送迎 ☐ いつでも可 ☐ 場合によって可 ☐ 徒歩のみ ☐ 外出の同伴 ☐ あずかり中の食事の提供											
準備可能な物		☐ おもちゃ（DVD含） ☐ ベビーカー ☐ チャイルドシート ☐ その他（ ） ※お子さまにアレルギーがある場合は、依頼会員さんが用意した飲食物のみ提供できます。											
実費立替について		活動中の食事、おやつ、おむつ代などを必要に応じて、立て替えてることは可能ですか？ ☐ 可 ☐ 不可											
資格免許等（経験年数）		☐ 保育士（ 年） ☐ 幼稚園教諭（ 年） ☐ 看護師（ 年） ☐ 保健師（ 年） ☐ 保育ママ・サポーター（ 年） ☐ ホームヘルパー（ 年） ☐ その他（ ）											
子育てに関する経験 実務経験 特技等		育児経験	☐ 有（男の子 人 ・ 女の子 人） ☐ 無										
		外国語での対応	☐ 可（言語： ） ☐ 不可										
		ボランティア経験	☐ 有（ ） ☐ 無										
		その他											
ペットの有無		☐ 無 ☐ 有（室内・室外／具体的に ）		同居人の中に喫煙者の有無		有 ・ 無 ※電子タバコ含む							
住居の状況		☐ 一戸建（平屋・ 階建） ☐ 集合住宅（ 階）エレベーター（有・無） 来客用駐車スペース ☐ 有（ 台分） ・ ☐ 無											
援助希望	子どもの年齢	☐ 0～1歳 ☐ 2～5歳 ☐ 小学生											
	兄弟姉妹預かり	☐ 可 ☐ 不可											
	病児・病後児	☐ 可 ☐ 不可											
活動可能な曜日時間帯		※都合のよい曜日欄に○をつけてください。		月	火	水	木	金	土	日		祝	
		午前											
		午後											
		早朝（ ： ～ 午前7時まで）		☐ 可 ☐ 不可 ☐ 場合によっては可									
		夜間（午後7時 ～ ： まで）		☐ 可 ☐ 不可 ☐ 場合によっては可									
		宿泊対応		☐ 可 ☐ 不可 ☐ 場合によっては可									
備考													

会員登録時 説明チェック表	
1	手引書・会則 受け渡し ☐
2	会員の種類/有償ボランティアであること【手引き書 04ページ】 ☐
3	活動までの流れ
	3-1 登録⇒マッチングの調整⇒マッチング⇒活動の依頼⇒援助活動 ☐
	3-2 マッチングは、依頼会員・お子さん・アドバイザー・援助会員がそろって行う。 ☐
	3-3 活動はペアで行う。 ☐
	3-4 ペアとなって初回の活動については、センターに依頼の連絡。 2回目からは直接やり取りが可能 ※事前連絡（電話、メール、LINE)必要。 3-5 緊急で依頼会員に活動を依頼されたが、都合がつかない場合の説明 ☐
4	援助内容・活動場所・禁止事項【手引き書 05ページ】
	4-1 活動可能な場所と、こんな時活動できますの例 ☐ 4-2 38.5度以上の発熱、兄弟姉妹以外の集団保育、家事手伝い ☐
5	報酬説明【手引き書 06ページ】
	5-1 報酬の金額 ☐
	5-2 報酬計算方法（通常、病後児、通常⇒病児、兄弟姉妹） ☐
	5-3 送迎の際の援助会員帰宅までの報酬発生 ☐ 5-4 キャンセル料、報酬の未払いがあった場合 ☐
6	活動報告書
	6-1 活動報告書に必ず依頼会員の署名・押印が必要 ☐
	6-2 3枚つづりでセンター提出、依頼会員提出、援助会員控え ☐ 6-3 月報を月末締めの日10日までにセンター提出 ☐
7	会員の約束の確認（プライバシー保護、事前連絡の必要性）【手引き書 09ページ】 ☐
8	補償保険、お見舞い金制度【手引き書 10～11ページ】
	8-1 会員登録で自動的に加入。会員の負担はない。保険料はセンターが支払う。 ☐
	8-2 補償、お見舞金制度の内容確認 ☐ 8-3 活動予定日の事前連絡がないと補償の対象とならない。 ☐
9	病児・病後児について【手引き書 15ページ】
	9-1 基礎講習（通常）、実務講習（病児、病後児）の説明 ※講習はDVD受講可、実務講習受講後に 病児・病後児対応が可 ☐
	9-2 病児・病後児の対応は選択可能であること ☐
	9-3 援助の依頼を受けられる条件は、お子さんの状態が安定していて、医師の診断結果報告書があること ☐ 9-4 途中で依頼会員の子どもの具合が悪くなった場合 ☐
10	その他
	10-1 ファミリーサポートセンターのLINE登録【手引き書 11ページ】 ☐
	10-2 活動2回目以降会員同士のやり取りができるが、双方の個人情報（LINE・電話番号など）のペア解消 後の扱いについて ☐
	10-3 会員証（退会時のみ）、紹介状、子ども情報等は、個人情報を記載している書類は、退会あるいは ペア解消の際にセンターへ返却。 ☐
	10-4 会則について説明【会則 別冊】 ☐ 10-5 センター運営について説明 ☐

しまんとファミリーサポートセンター入会申込に際し、上記の説明を受けました。

しまんとファミリーサポートセンター 様

年 月 日

（会員自署）